

パブリックコメントに対する回答(案)

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
1	健康	甲状腺がんやその他の病気で放射能の影響と思われるものは早期認定し罹った段階で医療費免除にする。発病してもすぐに治せる新薬の研究や、手術方法にも国からの研究費を出すようにすすめる。	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「町民の命を守る健康管理、医療保障の法制化実現」を記載いたしました。 また、『P43 ①高度な医療・福祉環境の整備』に「〇放射線不安の解消と医療体制の充実」を記載いたしました。 なお、今後の医療保障や体制等の詳細については、復興計画の中で検討してまいります。
2	健康	ここでは「放射線障害がなく安心して浪江町に住める」というのがポイントだと思います。それにあたり項目を追加してもらいたい。それは「放射線に関する知識の充実・教育」です。震災・原発事故前の放射線レベルに浪江町が戻るのが理想ですが現実的には不可能です。一方年間10mSV程度の被曝は温泉地には自然にある被ばく量です。正しい知識で怖がるべきレベルの放射線は怖がり、安全なレベルの放射線は心配しないようにしないと安心して浪江町に住めないからです。	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「〇放射線に対する理解の向上～敵を知り、対処する～」を記載いたしました。
3	健康	きめ細かく放射線量を測りたいため一家に一台の線量を配布していただきたい。家から物を持ち運んでも、放射線量が気になる。	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「全世帯に対する放射線量計の配布」を記載しました。 また、平成24年度には各世帯に線量計の配布を予定しております。
4	健康	少なくとも津島に避難していた人間は18歳以上でも甲状腺検査の要望すべき。町も、放射線測定器を2台とも津島へ避難するときに持ち出さなかった失態をしているのだから、責任を持って健康管理すべき。	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「〇全町民の放射線による健康被害の未然防止、健康不安の軽減」を記載いたしました。 この中に記載されている甲状腺検査については、全町民を対象に実施していきたいと思っております。
5	賠償	「賠償だけに依存しない環境」は不適切。何もかもなくなったのにそう言えるのか。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたしました。
6	賠償	賠償の精神的損害の取扱が完全に示されていないのが不安。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』の「多岐にわたる精神的損害に対応する内容見直し」を記載いたしました。
7	賠償	加害者(東京電力)と我々被害者の立場が一般の事故の常識からして逆転している気がする。被害者の立場でもっと強く賠償を求めべき。もし我々個人が賠償を起こせば一生を費やして賠償を求められる世の中であるはずなのに。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。 また、『P13 10)復興への向き合い方』に浪江町としてのスタンスを記載いたしました。
8	賠償	賠償の大枠が見えない現状を打開するため、町独自の賠償方針により早期実現を図る(その一部を原資にファンドを組み様々な復興事業に充てることも可能)。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。
9	賠償	避難生活者としてのみ全ての町民が平等であるため、標準的な賠償額を設定し避難解除の年数などで金額が算出されるようにしてほしい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」と「〇賠償の平等性を確保」を記載いたしました。
10	賠償	財物弁済の見返りの考え方として仮設的公営住宅などの提供も考慮してほしい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。 また、『P30 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅街の整備」を記載しました。
11	賠償	賠償問題については東電も国も限度がある一方で人間の欲には限りがない。もしこの問題が長引けば町民の勤労意欲、復興意欲が失われることを危惧する。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「事業再開、勤務再開者の負担努力に対する賠償の確保」を記載いたしました。
12	賠償	自宅や敷地に放射性物質がこびりつき除染は困難だし、屋根がやられ雨漏りによる傷みもあり補修しても住むのは困難なので土地家屋の買い上げをして欲しい。東電の買い上げは家屋は耐用年数が過ぎたものは0円と聞くが、オール電化にして数十年も住めるように改築したばかりなので、その分は絶対に賠償していただきたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
13	賠償	浪江町としても、各個人で賠償請求するよりも、集団で申請書を作成し、申し立てを行った方が良いと思う。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。
14	賠償	帰還後も不便は続くので賠償は継続しなければならない。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「戻る町民が戻った後に不利益にならない賠償の確保」を記載いたしました。
15	賠償	各住民の早期賠償なくして、復興はないと思う。	ご指摘の趣旨を踏まえた記載としております。 賠償については、『P19 短期ビジョン』での達成を目指していますのでご理解願います。
16	賠償	本当に戻れるようになった際にこの世に存在している保証もないし、年齢とともに再就職も難しくなるので、我々の将来を早急に決めるために、国に働き掛け別な土地への移住を補償する仕組みを作ってもらいたい。賠償要求は町全体として闘うことが必要です(戻りたいと強く思ってます)。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「戻れない町民が不利益にならない賠償の確保」、「町が主体となった賠償手続きのサポート体制の充実」を記載いたしました。 また、『P30 ③ 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「行政区など地域コミュニティを重視した配置」を記載いたしました。
17	賠償	今、災害を含め国の借金が危険水域にある現在、一日遅れれば明日どうなるのか。本当に正当な損害賠償が出るのかとても不安。一刻も早く全町村に賠償をしていただきその後、除染に取り掛かってもらいたい。	ご指摘の趣旨を踏まえた記載としております。 賠償については、『P19 短期ビジョン』での達成を目指していますのでご理解願います。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
18	賠償	好き好んで賠償に依存しているわけではないので、大いに誤解を招く表現である。削除するか他の文言を使用したほうが良い。	ご意見を踏まえ、文言を修正いたしました。
19	賠償	個人の交渉ではどうにもならないので、賠償事務手続きのサポート体制の構築が必要。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「町が主体となった賠償手続きのサポート体制の充実」を記載いたしました。
20	賠償	財物の賠償と復旧・復興は同時に進行させていかないと、先向きに進むことができない。	ご指摘の趣旨を踏まえた記載としております。短期における主要な取組みの中に「損害対策の充実」、「低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備」、「ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進」の施策が記載されており、どの施策も同時並行的に実施していくものとなりますのでご理解願います。
21	賠償	仮払補償金の精算(3～8月)の補償金請求書差額に不満。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。
22	賠償	(浪江町の)住宅と土地がどれくらいの値段か知りたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
23	賠償	土地の賠償を受けた後、私たちの住所(住民票)がどうなるのか知りたい。浪江町民ではなくなるのか知りたい。	町民の方が不利益にならないような賠償となるよう、今後復興計画の中で検討してまいります。
24	賠償	家屋、敷地を売却し、新しい家の購入資金にしたい。家屋敷地の買い上げについて、早急に計画を立てて、町民一人ひとりのこれからの生活に未来がみえるようなものにしてほしい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「実際の損害に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
25	賠償	原発事故のせいで地震により倒壊した家屋の修理ができず、家畜により荒らされたものもありその補償をしていただ	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。
26	賠償	帰町が困難と判明した際は、再取得価格での土地家屋の買い取りを東電に対し強く要求していただきたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「実際に見合う財物賠償の確保～再調達価格が基本～」を記載いたしました。
27	賠償	今は復興より速やかな保障(生活、安全など全般的な)だと思います。短期復興を考えながらまず保障のほうを早く進めて下さい。	素案の通りといたします。なお、『P19 短期ビジョン』に早期の賠償については、記載されていますのでご理解願います。
28	賠償	賠償を中心とした再出発のための支援をどのように考えているのか示していただきたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に記載いたしました。
29	賠償	賠償については、町をあげて意見集約をし、東電・国へ働きかけなければならない。	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇町民の賠償手続き負担の軽減」を記載いたしました。
30	賠償	東京電力が原子力損害賠償紛争解決センターの和解案を無条件で受け入れるよう強く働きかけてほしい。(仮払補償金の即時清算は絶対に認めることはできない。)	ご意見を踏まえ、『P27 ②損害対策の充実』に「〇被害実態に対応した賠償指針の実現」を記載いたしました。また、町としても原子力損害賠償紛争解決センターと連携し東京電力に強く要求していくことを今後の復興計画で検討してまいります。
31	避難期就労	避難先において就労すると、環境、インフラの面で帰還が可能になっても就労のために帰還できない状況が発生する。このことに対してどうしていくのか、課題ではないか？	ご意見を踏まえ、『P12 9)乗り越えるべき課題』に「一つだけの解決では済まない問題」を記載いたしました。また、『P33 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』と『P37 ③産業の振興』に帰町出来ない状況が発生しないような施策を記載いたしました。
32	避難期住環境	仮設、借上げ住宅は2年間かは保証されているようだがその後どうなるのかが心配。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「災害が収束するまでの継続入居の要請」を記載いたしました。
33	避難期住環境	仮設住宅、借り上げ住宅、マンション入居者等、全戸一律にすべき。(県外避難者は月6万円を超える住居費については自費で賄わなくてははいけなかった。不平等感が強い)	今回の原子力災害の実情を踏まえ、借上げ特例制度の基準の全国的な統一を県へ要望していくことを検討いたします。
34	避難期住環境	線量が低く便利な地域に浪江町を再生していただきたいと思います。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を記載いたしました。
35	避難期住環境	帰町できないのであれば早く復興住宅の整備をお願いしたい。車いすの生活を強いられており、震災前はバリアフリーに近い状態の家に住んでいたが、避難してからは家族に負担をかけて過ぎており大変な生活である。車いすですべて生活できる住まいがほしい。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅の整備」を記載いたしました。
36	避難期住環境	復興公営住宅に関する提案。若者が魅力を感じ定着化が図れる施策を目玉事業。国道6号を挟む小高区沿いを候補地、或いは南相馬市と連携し、共同で事業化し推進することも一考。「特に、国営モデル事業或いは特区事業として宅地造成事業とモデル的なハウス(省エネ・エコ)を建設する」	ご意見を参考にさせていただきます。なお、詳細については、復興住宅の計画策定時にお示しいたします。
37	避難期住環境	町外でも復興公営住宅を建設して早く震災前に戻りたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅の整備」を記載いたしました。
38	避難期住環境	浪江町だけはいわき市に仮設住宅がないのはおかしいと思う。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町民の意向を踏まえた候補地域の選定(複数地域も視野に)」を記載いたしました。
39	避難期住環境	これからの生活設計を計画したいためいつ戻れるのか、また戻れないかをできる限り早く知りたい。借り上げ住宅が最大期限2年とこのことだが2年以内で戻れるかどうかまた戻れない場合はどうなるか早く知りたい。	ご意見を踏まえ、『P28 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「災害が収束するまでの継続入居の要請」を記載いたしました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
40	避難期住環境	恒久住宅建設について、1. 区画は80～100坪単位で計画する。2. 構造は、将来内部仕切りが変更可能として、2～3世帯を1棟として建設する。※将来は、改修して1世帯住宅とし、賃貸、販売等で処理する。3. 復興の最前線基地として、作業員宿舎・福利厚生施設を建設する。将来的には作業員宿舎は公共のアパートに用途変更が可能な計画をする。福利厚生施設は、住民のための施設とする。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅の整備」を記載いたしました。 なお、詳細については、復興住宅の計画策定時に参考にさせていただきます。
41	避難期住環境	恒久住宅の建設時期については、警戒区域が解除された時点で早期に建設ができるように計画・協議を進めていく。具体的には、1. 用地の確保について。2. 給水の源の確保について。3. 全体計画として、除染材の処分場の確保を含み、住宅・宿舎・厚生施設の計画を完了。4. 技術者、作業員の確保を計画し、前線基地の規模を設定、計画する。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅の整備」を記載いたしました。 なお、詳細については、復興住宅の計画策定時に参考にさせていただきます。
42	避難期住環境	応急仮設住宅のなかで、木造住宅・ログハウス等移転可能なものを転用し計画する。2戸を1戸に改造する。	住宅の仕様等については、復興住宅の計画策定時に参考にさせていただきます。
43	避難期住環境	恒久仮設住宅の構造は、将来の夢を取り入れた計画とし、応急仮設より多少広い2DKや3DKを2戸連棟とし、将来は改造し1戸とする。(例、2階建てとして、当初は1階部分を生活空間とし、2階部分は将来の生活に合わせて、間仕切りのみで仕上げ、将来内装を行う、等)	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「町外における魅力ある災害公営住宅の整備」を記載いたしました。 なお、詳細については、復興住宅の計画策定時に参考にさせていただきます。
44	避難期住環境	復興住宅の立地場所や賃貸料や該当者等の計画は。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「総合的な災害公営住宅の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を記載いたしました。 なお、具体的な検討は、復興計画の段階でお示しいたします。
45	避難期住環境	以下の「」の文言を入れるべきでは。 寒さ・暑さ対策、防音対策等による仮設住宅・借上げ住宅の「安全・安心な」居住環境の改善に取り組みます。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「安心して暮らすことができる放射線対策～集住地区全体の低線量化～」を記載いたしました。
46	避難先自治体連携	県内の「〇〇市町村(特定を避けるためこのような表記にしています)」に避難しているが、〇〇市町村側から個人的に援助を受けたことがない(集団避難をしている自治体の住民には〇〇市町村から一定の支援がある)ので、浪江町民会といった組織を作っての行動が必要で。	素案の通りとします。 なお、短期における主要な取組みの中で、『P26 ⑤避難先自治体との連携の強化』に「〇避難先自治体との行政サービス連携」、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ”絆”の維持』に「〇避難先における新たなコミュニティづくり」の記載がありますのでご理解願います。
47	絆・コミュニティ維持	広報の「こころ通信」とても良いと思う。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ”絆”の維持』に「浪江のこころ通信」等の町民の心を繋ぐ取組みをさらに強化と記載いたしました。
48	子育て・教育	町民帰宅時には、まず東中や幾世橋小の再開から始める。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、今後、学校再開に関する具体的な検討を行ってまいります。
49	子育て・教育	学年、学級通信ではなく「学校通信」がよいと思います(絆を切らない工夫は大切だと思うが当時の子供たちと連絡をとったりそれを記事にして便りを作るのは大変な作業ではないか。子どもたちはなみえを懐かしく思いながらも新たな学校生活になじんでいるだろうから「今」を大切に前に進んでほしいと思う)。	ご意見と子どもアンケートの結果を踏まえ、子どもたちの絆づくりの重要性から、『P30 ⑦子どもたちを支える教育環境の充実』に「震災当時の学年や学校単位による通信の発行支援」と記載させていただきます。
50	子育て・教育	若者、特に収入の少ない家庭でも塾や大学へ行けるよう学習機会が持てるよう経済的支援が必要。短期的には無理ですが一流大学への進学率などが上がれば若い家庭が浪江に移り住むと思います。	ご意見を踏まえ、短期における取組みで『P30 ⑦子どもたちを支える教育環境の充実』に「〇未来を拓く学習環境支援の充実」、中期における取組みの『P39 ⑤ふるさとでの魅力ある教育環境の整備』に「〇浪江町における新たな教育優遇制度の導入」を記載いたしました。
51	放射線	除染については、第一次的には常磐線より東側の放射線量をくまなく調査し敷地内調査は各行政区の立ち会いを行う。除染計画を立てブロックごとに実行していく。第二次としては常磐線より西側をブロック分けし効率よく進めていく。	ご提案を踏まえ、今後の除染計画の策定、除染実施の際に参考とさせていただきます。
52	放射線	放射能に汚染された範囲は膨大で、しかも目に見えない。体への影響は？期間、数量等々がどう現れるのかが分からない	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「〇放射線に対する理解の向上～敵を知り、対処する～」を記載いたしました。
53	放射線	サンプリングによる検査では100%の安全は保証できない。科学的に安全だと証明できる水源が必要だと考えます。飲料水は水道ではなく、市販されている(または同等な)安全な水を供給するしかないと考えます。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保策の実施」、また、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「万が一、水道の水源汚染が把握された場合に備え、複数の水源地を整備し、より安心できる体制を整備」を記載いたしました。
54	放射線	帰町後の低線量被ばくリスクに町としてどう向き合うのか。町民に帰町を促す場合、この問題は避けて通れず、町内で生活をする人には国の財源で被ばく危険手当を毎月支給するようお願いします。町で生活をするのは異常な環境での生活を強いられることであるから支給されるのは当然で	ご意見を踏まえ、『P26 ①健康管理の強化と徹底』に「生涯にわたる健康管理のための手帳の作成」を記載いたしました。
55	放射線	「避難指示解除準備区域」「居住制限区域」をメッシュ状に線量調査する。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「地目別、地域別の詳細モニタリングの実施要請」を記載いたしました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
56	放射線	食料等による内部被ばくを「0」にすることが重要で、精密測定が可能な機器を各部落、学校、支所などにおき、無料でいつでもだれでも測定できる体制づくりが急務と考えます。	ご意見を踏まえ、『P37 ③産業の復興』に「農作物の放射線全量検査施設の導入」、「放射性物質の食品検査機器の整備」を記載いたしました。
57	除染	除染しなくとも安全になるまで全町民を帰町させないでください。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「安心して帰宅できる線量水準の確保(国基準によらない)」、「P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施」に「除染が既に終了した地域においても、ホットスポット調査、その集中除染を実施し、地域内での安全性の向上を確保」を記載いたしました。
58	除染	ふれあいセンターでの除染に伴う放射性物質を近くに積み上げ保管しているようだが、住民の承諾があつてのことなのか不明なのでその情報を伝えるべきではないか。	ご意見の通り、今後町内の仮置場の確保と設置場所の協議状況などの情報発信も検討してまいります。
59	除染	除染した所をまわりから水も風も入らなく覆うことは不可能であり、山林の除染等太平洋の一部を除染するようもので永久に除染する必要が出てくる。浪江町での復興は諦め早く賠償を求めるべき。	ご意見を踏まえ、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「○放射線管理の継続」、「○山林除染の本格実施」を記載いたしました。
60	除染	高線量地区の早期除染の実施。高線量地区でも自宅敷地内に放射線を防護するための柵や土盛りによる遮蔽壁を用いた防御型住居を建設、提供してもらい線量計を敷地や道路に適宜設置することにより、敷地内の除染を住民自らで行え、本宅の維持管理、防犯、帰宅を望む高齢者へ希望を与えることが可能なので、高線量地区についても軽い除染を実施してほしい。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「町内の放射線量をリアルタイムで監視、情報発信できる体制の整備」を記載いたしました。
61	除染	除染方法としてバキューム方式も試行。吸い取ることで小分量化や飛散防止が期待できるのでは。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「除染モデル事業の評価に基づく、適切な手法での実施要請」を記載いたしました。
62	除染	除染も範囲、期間、数量がどの程度になるのか？そもそもできるのか？非除染帯からの影響はどうなのか？(水、風等)	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「町民の判断の前提となる線量低減スケジュールの明示要請」、「高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載いたしました。
63	除染	適切な除染のためには、除染と線量測定について詳細な手順(使用機器や機器の設定条件なども含め、実際の作業者への指示に使用するものなど)を公開させ、チェックする必要があると考える。 監視のためには、作業の記録(いつ、だれが、どこを、どのような方法で除染し、除染前後の線量はどうか、除染対象物の破損がないかなど)を残させ、公開(個人情報を除く)させる必要があると考える。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「適切な除染が確保できる町独自の監視体制の構築」を記載いたしました。
64	除染	再飛散、汚染防止対策を進めるとあるが、標高が低い所の除染を行っても、雨がふれば低い土地へと流れ込み、また風によって飛散することを完全に防止できないと考える。	ご意見を踏まえ、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「空中飛散線量、水源や水道水の放射線量、土壌放射線量など他分野にわたり継続把握を実施」を記載いたしました。
65	除染	みんなが安全・安心に暮らせる線量は年間1mSv下で、除染しても線量は一時は低くなるが、元に戻ってしまうため、とても線量の低い土地でも安全・安心に暮らすことはできないと思う。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「町内の放射線量をリアルタイムで監視、情報発信できる体制の整備」、「高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載いたしました。
66	除染	双葉郡内全体の除染費用は約40兆円だと聞きました。除染に何十兆円もかけるのであれば、浪江町の7,700世帯に一億円ずつ賠償して、新しい生活をスタートさせたほうがよいのではないかと？7,700世帯×一億円でも7,700億円ですみます。	ご意見参考にさせていただきます。 浪江町の復興のためには除染は必要不可欠であり、さまざまなご意見があろうかと存じますが、まずは放射線量を下げる取組みが国の方針でもありますのでご理解願います。
67	除染	浪江町としてどのくらいの線量で帰町させる予定なのか伝わってこない。町民が望んでいるのは事故前の線量であつて国や県が安全と言う線量ではない。町としてしっかりと事故前の線量を目標にする！と掲げて除染してほしい。低線量地域等の除染とあるが、浪江町が虫食い状態になるような帰町はやめてほしい。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「安心して帰宅できる線量水準の確保(国基準によらない)」を記載いたしました。
68	除染	これから除染して本当に町に住めるようになるのか。広大に汚染されている土地を除染するのに何年かかるのか。「この家は大丈夫、隣の家は放射能が高くて除染しても落ちない」そんなことが起きないか。一番怖いのは手抜き除染。人間の手によるものだから。低線量地域を除染して一部の地域で帰町できるレベルを目指すとのことだが未除染地域から飛散してきたら今まで除染してきたものも汚染するのではないかと。これでは何年で除染が終わるのか。全ての町民の暮らしの再建は難しいと思う。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「適切な除染が確保できる町独自の監視体制の構築」、「高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」、「町民の判断の前提となる線量低減スケジュールの明示要請」を記載いたしました。
69	除染	除染しても、放射線の高い所は無理だと報道されていますので、早く方向性を示してほしい。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「町民の判断の前提となる線量低減スケジュールの明示要請」を記載いたしました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
70	除染	何億円という莫大なお金をかけて除染して本当に線量が下がり安心して暮らせるようになるのか。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「除染モデル事業の評価に基づく、適切な手法での実施要請」、「安心して帰宅できる線量水準の確保(国基準によらない)」を記載いたしました。
71	除染	「低線量」「高線量」「帰町できる線量」とは？政府の避難基準の年間20mSv(1時間当たり3.8μSv)を基準にして目標としているのだろうか？ 仮にそうだとしたら、せめて、国の法律が定める放射線管理区域の基準(1時間当たり0.6μSv)あたりを目標として設定して、今後国に要望していくことは不可能なのだろうか？	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「安心して帰宅できる線量水準の確保(国基準によらない)」を記載いたしました。
72	除染	海拔1000メートルを超える道路もない深山の除染は常識的に考えられないものの、町水道の必要性も考えれば、中長期的な問題ではなく早急な対策が求められます。	短期における主要な取組みの中で、水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保策の実施を掲げていますが、今後、高線量地区の早期除染も検討してまいります。
73	除染	山・川の除染はできるわけがない。税金の無駄遣いである。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「除染モデル事業の評価に基づく、適切な手法での実施要請」を記載しました。また、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「○山林除染の本格実施」を記載いたしました。
74	除染	水源である両河川について厳重に検査をし、幾度も安全を確認していただきたい。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「水源の徹底的なモニタリング、万が一のための浄水処理など徹底した安全確保策の実施」を記載しました。また、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「万が一、水道の水源汚染が把握された場合に備え、複数の水源地を整備し、より安心できる体制を整備。」を記載いたしました。
75	インフラ復旧	堤防に関し、その存在が多くの被害をもたらした原因(油断や堤防のそばに家を造るなど)であれば建設はなるべく控え、海岸の美しさを取り戻すための費用として用いるべきだと思う。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の復旧計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の復旧計画策定時に検討させていただきます。
76	インフラ復旧	道路、鉄道の復旧整備。特に常磐道を開通させることにより首都圏と東北を結ぶ重要な路線になってほしい。この先、浜通りに居を構えた際、都心からの往来が不便になることが想定される。	ご意見を踏まえ、『P32 ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「除染、復旧、復興、避難道の観点による地域の主要交通網の早急な開通、安全確保策の実現(常磐自動車道、国道6号、国道114号等)」を記載いたしました。
77	インフラ復旧	津波の被害個所の、堤防などの構築計画を行う。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の復旧計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の復旧計画策定時に検討させていただきます。
78	インフラ復旧	ライフラインの復旧については、1. 電気は低線量地域の幹線から整備し、送電がいつでも開始できるように準備する。2. 給水は当面は既存の井戸の水質検査を行うとともに、水量を確認する。また新規に井戸を掘削し水を確保する。3. 下水道は、浄化センターの整備・復旧を行い、下水管の復旧は、道路の復旧を合わせて検討し、施工する。4. 下水処理は当面合併浄化槽での処理とし、下水施設の復旧に伴って、下水処理とする。5. 道路は早急に復旧・復興箇所を調査し、緊急箇所は早急に整備を行う。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○インフラの被害調査の実施・復旧計画の策定」に記載されていますので、今後の復旧計画策定時に検討させていただきます。
79	インフラ復旧	交通網については、1. 主要幹線道路は、応急処置後、本復旧を国・県に急いで施工するように要請する。2. JRは低線量からでも復旧を開始するように要請する。3. 高速道は広野～原町までの早期開通を国・県に要請し、高線量地区においてはシェルター化やインター付近の完全除染を実施する。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○インフラの被害調査の実施・復旧計画の策定」、「○主要交通網の確保」に記載されていますので、今後の復旧計画策定時に検討させていただきます。
80	インフラ復旧	交通機関(6号線、常磐線、114号線、バス運行等々)の完成時期又は応急処置時の方法、また双葉、大熊は放射線が高く南進できるかどうかを知りたい。	今後の復旧計画策定時にお示しさせていただきます。
81	インフラ復旧	防波堤は高さ7～8mにし、3列ないしは4列にする。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「○津波被災地域の復旧計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の復旧計画策定時に検討させていただきます。
82	インフラ復旧	低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備について賛成です。可能な限りスピーディーに実施していただきたいと考えます。	今後の復旧計画の策定を早急に実施していきたいと考えております。
83	都市整備	医療・福祉のサービスを安定してほしい。	ご意見を踏まえ、『P33 ①低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「先行帰町の見通しが立った場合における各種再開支援策の実施」を記載しました。また、『P39 ④町内における生活関連サービスの回復』に「○医療、福祉等の再開支援」を記載いたしました。
84	都市整備	これは中期目標ではなく短期目標とするべき。これがないと浪江町は陸の孤島で企業は戻らず新たな産業も無理。原発被害町村としても国に要求するべき。	ご意見を踏まえ、短期に『P32 ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』を記載しました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
85	都市整備	津波被害地における住宅地整備はやめたほうがいい。ここは太陽光発電基地とか土を使わない農業生産基地等に利用すべき。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所としては、『P32 ②低線量地域におけるインフラの先行復旧・整備』の「〇津波被災地域の復旧計画の策定」に記載されていますので、今後の津波被災地域の復旧計画策定時に検討させていただきます。
86	都市整備	低線量地区の既存公共施設を復旧・修理・改造して使用計画を立てる。具体的には、1. 請戸小学校は改修して復興のための作業員宿舎、または作業基地とする。2. 幾世橋小学校、東中学校は整備して児童・生徒を受け入れる。3. 棚塩集会所は地域住民のための施設とする。4. 役場は、除染・整備の上役場機能として使用を開始する。	低線量地区にある公共施設の活用については、今後の復興計画や除染計画と合わせて検討してまいりたいと思います。 なお、役場の除染は昨年終了しており、平成24度からは復旧、除染の活動拠点として活用していく予定となっております。
87	町への立入	一時立入について、真夏の暑い時期に重装備をして死ぬ物狂いで現地入りしている状況。我々の代わりに東京電力に現地入りして物を持ってきてもらいたいくらい。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載しました。
88	町への立入	一般の人も公益法人のように申請制にして、自由に出入り出来るようにしてほしい。立入時間の制限も緩和してほしい。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載しました。
89	町への立入	放射線量に対する安全性を確保したうえで、定期的に帰宅が可能となるよう、さらに、より容易に一時帰宅できるよう、国に要請していくことを切に希望します。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」を記載しました。
90	町への立入	自宅の情報が欲しい(家の状況、一時帰宅要件緩和)。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」、「一時帰宅手続きについても、簡便化を国に要請」、「町内の現在の様子が把握できるよう浪江町の映像等の配信」を記載しました。
91	農林漁業	間伐材を利用したエコ製品の製造や木質バイオマスの利用に関して、放射能に汚染された間伐材を利用できるはずがない。まして山林の除染は不可能。	ご意見の通り、山林除染については、広大な面積を有することから簡単にはいかないかもしれません。ですが、専門的な指導のもと計画的、長期的に実施していくことを検討してまいります。 また、排出木材の木質バイオマス利用については、安全基準を設け利用可否を検討したうえで問題がなければ利用していくことを検討してまいります。
92	農林漁業	漁業は30年は無理であろう。風力発電や太陽光発電を美しくモニュメント的に設置し、娯楽や観光、研究機関の地域とする。	ご意見を踏まえ、『P33 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を記載しました。 また、『P42 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載しました。
93	農林漁業	農地は3年間放置したら再生に多くの労力が必要となる。そのような環境を作らないためにも復旧作業が大切。農地の草刈りは年に1回は最低実施すべき。東電や国に草刈りの機械購入をさせ、農業の再生に向けた取り組み強化、これにより農村環境を荒廃させず除染についても水田からの表土剥離はその後の水田の機能が失われないよう配慮すべ	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「安心確保のための面的な除染(水田、畑、山林)の実施」、「高線量地域からの再汚染防止対策の実施、農業用水の汚染防止措置」を記載しました。
94	農林漁業	地元企業が豊富な間伐材や建築廃材を利用した加工技術(ペレット化)を開発する。	ご意見の通り、地元企業による加工技術開発のための支援・援助制度を今後の復興計画の中で検討してまいります。
95	農林漁業	再生可能エネルギーとしての森林資源の活用も大事ですが、山林の治水という今後の災害対策の面から中長期的な対策が必要。	ご意見を踏まえ、『P36 ①本格除染の拡大、山林除染の本格実施』に「専門的な指導、治山計画を踏まえた計画的、長期的な実施」を記載しました。
96	新たな産業形成	町民がもどるためにはまず雇用が必要です。そのためにも企業・工場が戻ってこなければなりません。企業は戻すために東電から浪江町(双葉郡)は電力料金2円/kwh(30年間)を勝ち取ってほしい。企業が戻れば人も戻り雇用があれば若者もきます。	ご意見を踏まえ、『P38 ③産業の復興』に「〇町内における事業再開と企業誘致」を記載しました。
97	新たな産業形成	火力発電の燃料にペレットを採用し、発電所で使用後の巡回温水をビニールハウスに引き込み暖房として利用し農産物の燃料費のコストダウンを図る。灯油からペレットを燃料とするストーブを開発し、一般家庭への普及を図る。	ご意見を踏まえ、『P36 ③産業の復興』に「〇森林資源の活用・林業の再生」を記載しました。 なお、詳細な政策については、今後の復興計画でお示しいたします。
98	新たな産業形成	戻るために雇用の場があるかどうかが重要。働く場がないと若い人たちは生活できない。	ご意見を踏まえ、『P42 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載しました。
99	新たな産業形成	まず今まで東京電力にどれだけの人と経済が依存していたかを考えるべき。それに代わる産業や企業を考えないと今までの浪江の再生はないと考える。逆に働く場所があれば人は必ず戻り町の再生は加速する。国が第一に考えている除染は大事ですがこれと並行してあるいはこれ以上に企業誘致、新しい産業の創出等を優先して東京電力に代わる雇用生み出すよう国に働きかけるべき。	ご意見を踏まえ、『P33 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇戦略的な産業集積の誘導」を記載しました。
100	新たな産業形成	形だけの復旧・復興が進んでも、浪江町は老人の町となりがねない。復興とともに、若者の就労できる企業を誘致する「国・県の役目」が大切である。	ご意見を踏まえ、『P42 ③新たな雇用・観光の場の創出』に「〇地域を支える雇用の実現」を記載しました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
101	研究施設	IAEAなど他機関を浪江町に設置してもらい、原発が完全に収束するまで監視するとともにあらゆる研究機関、メーカーを誘致して除染の研究をしてもらう。請戸小の建物が使えるのであれば線量が低いので放射能研究機関や除染開発メーカー、国の帰還として使うようにしてもらいたい。浪江町を除染の研究拠点としたい。	ご意見を踏まえ、『P33 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』に「〇災害対策研究都市構想の推進」を記載しました。
102	中間貯蔵施設	中間貯蔵施設を郡内に受け入れたら帰町も復興も希望も未来もなくなる。これ以上子や孫に負の遺産を引き継がせないでください。先祖に恥ずかしいことをやめてください。また創られた安全神話に乗せられるのだけはやめてください。施設の建設等による目先の雇用の創出に飛びつかないでください。私達に放射性廃棄物の責任をとる必要は何もない。本当にふるさとなみえを再生するために今後のなみえを大きく左右する中間貯蔵施設の問題に町全体で全力で取り組むことが大切では。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
103	中間貯蔵施設	線量マップの詳細が示されていないため、具体的な場所までは明記できなかったが、中間処理場は双葉郡内の高線量地区に建設し、作業効率を高め、復興を早めることが第一である。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
104	中間貯蔵施設	中間処分場は30年以内に他に移すと国でいっているが、この年数を何だと思っているのか。孫、ひ孫の世代になってしまっているのか。現在の政治家もいなくなるだろう。誰が責任を持つのか！今現在直面している住民をどう救うかが一番。〇〇年後などという話にならない。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
105	中間貯蔵施設	大量の放射性物質を仮置き場で安全に管理できるのでしょうか？放射性のゴミは仮置きすることなく、国が管理する中間貯蔵施設に直接持ち込むべきであり、仮置き期間を極力短くするためにも、中間貯蔵施設は早急に決定されるべきです。地理的条件等の客観的要件を第三者に評価してもらい、最適の場所を決めてもらうのが良いかと思えます。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
106	警戒区域見直し	帰還困難区域はどの辺で分断されるのか早めの対応を考えてください。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
107	警戒区域見直し	低線量地域から帰宅させるようだが分断帰宅は絶対無理（医者、警察、郵便局、店がない。飲料水も放射線汚染や、井戸水の場合長い間使用していないので水流の道が変わり水がなくなっている）。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
108	警戒区域見直し	浪江町の復旧・復興は3区分に分け検討しなければ、前向きに進むことができない。しかし、3区分分けした場合に浪江町がどの様に復興できるかは課題である。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
109	市町村合併	8か町村の合併なくして、復興はないと思う。	ご意見の通り、復興計画の段階では、広域的な視点での検討もまいります。
110	市町村合併	合併の打診が政府からあったようですが町の考えは。	町としては直接合併の打診は受けてはおりません。なお、今後の復興計画の段階では、広域的な視点での検討もまいります。
111	新たな町づくり	帰還困難区域の住民や帰還希望者のため少しでも暖かい場所、いわき市に移転先を考えてはどうか。なるべくなら一か所に集中させるべき（浜の近く）。	ご提案を踏まえ、『POO 今後の復興イメージ』に記載をしましたが、具体的な移転候補地については今後検討します。
112	新たな町づくり	もとの浪江町の再生にかかる膨大な費用を集団移転のために使ってもらいたいものだ。	ご意見を踏まえ、『P13 10)復興への向き合い方』で、浪江町だけの問題ではないことを記載しました。
113	新たな町づくり	避難指示解除準備区域に指定されたら自由帰宅できるものとする。度々の地震で内壁の崩れがひどいため至急大工さんをいれたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ“絆”の維持』に「容易に一時帰宅できるような制度構築を国に要請」を記載いたしました。
114	新たな町づくり	点(家とその周り)と線(道路とその周り)と一部面(市街地)を除染(これも完全でなく)して、その中で生活するの	ご意見を踏まえ、今後の除染計画の策定時に参考とさせていただきます。
115	新たな町づくり	故郷への帰還を前提とし、その帰還できるまでの街づくりが急務である。何年も帰還できない土地を待つ余裕はなく、代替地での浪江町づくりが最善の選択であろうと思う。復興計画はここ1年である程度の骨子を作り、早く進めていくべきである。浪江町と新しい町との二重生活を目標とし、安心した生活を送れる、比較的長期にわたり移住できる居場所を作る。”新しい場所を求める”ということが最善である。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』、『P34 ①町外のコミュニティ充実』を記載しました。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
116	新たな町づくり	上記の新たな町づくりに必要であろう物や設備：①マンション②ショッピングモール③公共機関等④学校⑤病院⑥鉄道①と②を最優先に建設し、土地の立地、ショッピングモールの誘致を国や県と相談し、第三セクター的に進めるとスムーズに進むだろう。三大都市圏にある「ニュータウン」を街づくりの手本として早急に進めるべき。 代替地：いずれは帰還できるであろう浪江町とのアクセスや、気候や土地勘を考慮して、浜通り(いわき市や相馬市)やその周辺がいいのではないかな？ 問題点：既存住民と連携できるか？また、街づくりの費用負担や新たな土地を提供してもらえるか等、更には時間的な問題(若い方々は避難先への定住化が今後進むので、早急な対応が必要。)	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』、『P34 ①町外のコミュニティ充実』を記載しました。 また、『POO 今後の復興イメージ』に記載をしましたが、具体的な移転候補地については今後検討します。
117	新たな町づくり	放射能等の関係で町外へ集団移転も考えられる。求める住宅の大きさなどには個人差があるので基準を定めて超える部分は自己負担とするようなルールを作り多くの町民が住めるような対策も必要。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』、『P34 ①町外のコミュニティ充実』を記載しました。 住宅の規格などについては、今後の復興計画で検討します。
118	新たな町づくり	「避難指示解除準備区域」を最優先に除染し、帰還できるものから帰還させ、復旧・復興の前線基地をつくり、「居住制限区域」を整備し帰還者を増やし、帰還希望者すべてを帰還させる。帰還しない人は、希望の場所に定住させる。	ご意見を踏まえ、今後の除染計画や、インフラ復旧計画を検討します。 後段については、『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
119	新たな町づくり	(町が移転するなら)いわき地方の暖かいところを希望する。	『POO 今後の復興イメージ』に記載をしましたが、具体的な移転候補地については今後検討します。
120	新たな町づくり	本心としては浪江に帰って、好きな場所で生涯を全うしたいが、子どもと妻は戻りません。こんな葛藤があるのであれば、チェルノブイリの避難民みたいな「浪江版」「双葉郡版」を違う土地で創ってください。結局は「人」「コミュニティ」なのです。慣れた場所も「人」がいなければ意味がありません。そして賠償なんていりません。生活の質にも高望みしません。是非別土地に新しい「双葉郡」「なみえ」を創ってください。避難先での孤独が嫌です。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』、『P34 ①町外のコミュニティ充実』を記載しました。
121	新たな町づくり	死ぬほど悲しく悔しい思いで記します。子どもや孫の将来にわたる健康が担保されない、少しでも放射性物質が残る土地に若い人は戻らない、風評被害のハンデを乗り越えられない、リスクが大きくなってしまった土地に新産業は生まれません、これらのハンデを政治的に解決できる期待が持てないので、浪江町は移転すべき。移転をすれば、少なくとも「0」からスタートできる、除染の費用を活用できる、といったメリットがある。半減期が30年もある放射能を避けた都市計画をすべき。長期計画で腰を落ち着け除染や都市計画(産業)を行うべき。いわき市南部などの海岸近くに国の指導のもと新たな産業を計画的に作り、そこに首都機能の移転なども検討し、来たる東南海大地震に計画的に備えるべき。まさに国民的議論と強いリーダーシップが必要で、それが一人ひとりの希望に繋がる。今こそ団結すべき。	素案の通りとします。 『P10 多様性の尊重を実現するための選択の補償』 『P11 子どもたちの想い』 『P13 復興への向き合い方』 にお示したとおり、今後ふるさとに住む、住まないに関わらず、ふるさとの再生は必要だと考えますので、ご理解ください。 なお、ご意見を踏まえ、中長期的な生活の場として、『P27 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P34 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「〇町外のコミュニティの充実」を記載しました。 なお、具体的なコミュニティの場所やあり方については復興計画の段階でお示します。
122	新たな町づくり	小さなコミュニティをたくさん作るのではなく、避難先にも若い方々も戻ることのできる大きなコミュニティ(浪江町)を作ることが大切だと考えます。 農林水産業商工業商店街が再開できるよう、復興公営住宅、復興住宅を整備し、浪江町民が集まれるようにする。候補地：船引町、小野町(浪江に近く、いわき、郡山にも近い。地価も安く、空港もある。線量も低い)	ご意見を踏まえ、『P27 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P34 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「〇町外のコミュニティの充実」を記載しました。 なお、具体的なコミュニティの場所やあり方については復興計画の段階でお示します。
123	新たな町づくり	浪江、双葉、大熊、葛尾が合併し、双葉が避難している埼玉県加須市に大きなコミュニティを作れば、大勢の若い人々、子供たちが集まるのではないかな？(地価が安い、福島へも高速で2時間半程度、求人も多い)	ご意見を踏まえ、『P27 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P34 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「〇町外のコミュニティの充実」を記載しました。 なお、具体的なコミュニティの場所やあり方については復興計画の段階でお示します。
124	新たな町づくり	線量が低い地域でない若い人々が戻ってこない。若い人々、子供たちが安心して住める場所にコミュニティを作らなければ浪江町の将来はないと思う。	ご意見を踏まえ、『P27 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P34 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「〇町外のコミュニティの充実」を記載しました。
125	新たな町づくり	中間貯蔵施設が双葉郡内に建設されるのであれば、町ごとの集団移転を考えるべきです。貯蔵施設の受け入れの交換条件として、浜通りの相馬やいわきに一万戸規模の宅地造成、インフラの整備を国、県に要求し、町規模での移転、最新のエコロジー自給自足再生可能エネルギースマートタウン	ご意見を踏まえ、『P27 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P34 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「〇町外のコミュニティの充実」を記載しました。
126	新たな町づくり	棚塩の東北電力用地を再生可能エネルギー発電を中心とする工業団地にするなど、町の区画整理の大胆な見直しが必要になると思われる。	ご意見を踏まえ、『P33 ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』を記載しました。 なお、土地利用等については復興計画でお示します

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
127	東京電力	住まいにしても加害者である東京電力に仮設住宅に住んでもらい我々が東京電力の社宅に住むくらいの立場に置かれた状況ではないか。	東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう、求めてゆきます。
128	東京電力	東電の社員すべてが仮設に入り東電の人たちが住んでいた所に入る。そうすれば避難者のすべてのことがわかり解決の一番の早道である。	東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう、求めてゆきます。
129	東京電力	「東京電力、国から連絡がない」そこから不信任感は募り、公表されている現在の福島第一原子力発電所の状況、放射能に関するデータが全て信じられなくなっています。	東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう、求めてゆきます。
130	東京電力	間もなく1年になるのに、方針も見えないのに腹が立つ。ひとの人生、財産、全てを奪っておいて、本当に考えてくれているのかと疑う。	東京電力に対しては、町として町民の皆様の代弁者として、本災害へ真摯に向き合うよう、求めてゆきます。
131	国や県	今後の方針、国の取り組み方等の詳細をはっきりしてほしい。	ご意見を踏まえ、『P6 3)復興ビジョンの位置づけ』に「町としての考えをまとめ、国にその実現を求める。」を、『P14 11)課題に対する役割分担』に「国の役割」福島県
132	総論	アンケート結果に「除染、復旧、復興いずれも不要が」3割あり同感。国や東電の賠償による復興がなければ税収もなく十分な福祉も受けられず帰町しても苦勞するばかり。年金受給者が帰りたいと思うのか。若い人が復興にあたらなければ老人にも明るい未来はない。	ご意見を踏まえ、『P24 4-3長期ビジョン(平成33年3月まで)～震災より10年～』に「震災以前よりも暮らしやすく、若者が集まる元気なふるさとの実現」を記載しました。なお、具体的なまちづくりの在り方については復興計画の段階でお示します。
133	総論	浪江町の復興の課題は「現実を伝えること」だと思う。	ご意見を踏まえ、『P12 9)乗り越えるべき課題』『P13 復興への向き合い方』を記載しました。
134	総論	インフラも整って帰還しても暮らしが補償され安住の地となるのか。農家は土地の再生にも年月を要するし、若い人が戻って農業に従事しなくなる可能性が大であり、高齢者だけの再生は困難。	ご意見を踏まえ、『P24 4-3長期ビジョン(平成33年3月まで)～震災より10年～』に「震災以前よりも暮らしやすく、若者が集まる元気なふるさとの実現」を記載しました。なお、具体的なまちづくりの在り方については復興計画の段階でお示します。
135	総論	津波により全てを失った方達のためにももっと細かに具体的に方向性を示すことが必要と思う。	ご意見を踏まえ、『P32 低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「津波被災地域の復旧計画の策定」を、『P37 インフラ・交通網の復旧・整備、津波被災地対策』に「津波被災地域の復旧・整備」を記載しました。
136	総論	復興に関しては具体的な事を進めてください。	ご意見を踏まえ、『P7 4)復興計画への移行について』を記載しました。なお、具体的な工程等については復興計画の段階でお示します。
137	総論	もっと現実を見つめ直して、帰ることにこだわらないでほしい。一番大切なのは土地なのか、人なのか考えてください。	ご意見を踏まえ、『P8 5)復旧・復興すべきもの』に「復興すべきもの＝一人ひとりの暮らし」を、『P9 6)ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重』を、『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』を記載しました。
138	総論	町の再生のため除染の段階から、志ある建築家や様々な分野の専門家の知恵を借り、浪江にふさわしい他町とは一味違う面白いまちづくりを目指してもらいたい。	ご意見を参考にさせていただきます。現在、町としては専門家の方にもご協力を頂いており、今後も様々な分野で専門的な知見を活用するとともに、住民の方々の意向を反映したまちづくりを復興計画で検討してまいります。
139	総論	新しい浪江町を作るには全浪江町民の協力が必要であり、さらには双葉町、大熊町、相馬郡、福島県内の避難住民の合同で行うことで意義のある提案となりうるだろう。高齢者から子供まで安心して生活のできる未来を作ることが一番必要なことである。	ご意見を参考にさせていただきます。町民の方々の意向を反映したまちづくり、県や相双地区との広域的な連携を視野に復興計画で検討してまいります。
140	総論	原発の状況を図面や写真を含めて明らかにすることが必要。事故が収束していない状況で、どれだけリスクが高いのか理解することが帰還や復興の前提になると思います。また、今回の事故で避難するための情報が隠匿されたことに対しての原因と責任を明らかにさせなければ、私たちの安心はありません。これを明らかにすることは町の復興、帰還への必要条件になると考えます。	ご意見を参考にさせていただきます。町としても、廃炉に向けた第一原発の安全性、再事故防止策の強化、避難対策の強化を国、東京電力に強く要求し、どこに住まおうと安心して選択ができるよう検討してまいります。
141	総論	町では半数以上が町に戻りたいと考えているようですが、アンケートの帰還に関する設問では、「条件が整い他の住民がある程度戻れば戻る」が43.5%で、他の町民がある程度戻らなければ戻らないということなので76.4%は戻らないと言っているということ。また放射線量の設問を見ても69%が0若しくは1mSv以下と答えている。ようは除染を1年1mSv以下にならないと69%の町民は戻らない。よって半数以上の戻らない町民のためにこれからどのような選択肢があるかというビジョンも考えなければならないのではないのでしょうか。戻る前提でのビジョンと戻らない前提のビジョンを同時に示していくべきではないでしょうか。浪江町の追加被ばく線量が0もしくは1mSv以下にする除染費用の試算額を早急に示し、それを考慮したうえで戻る戻らないの議論をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、『P9 6)ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重』『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』を記載しました。なお、具体的な除染費用等については復興計画の段階でお示します。
142	総論	帰町が開始されても、若い人が戻らず、高齢者だけが帰町することとなり、達成が何年先になるのか分からないし、町としてのコミュニティの場としての機能も失われてしまうのではないかと？	ご意見を踏まえ、『P24 4-3長期ビジョン(平成33年3月まで)～震災より10年～』に「震災以前よりも暮らしやすく、若者が集まる元気なふるさとの実現」を記載しました。なお、具体的なまちづくりの在り方については復興計画の段階でお示します。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
143	総論	戻る意思がない町民が3分の1以上おり、現実的には少なくとも半数以上の町民は戻らないと思う。単純に除染だけの問題ではなく、インフラの整備はもちろん町としての機能を回復させるには相当な困難がある。町を捨てるわけではないが沖縄からの米軍の基地を移転したならばどうだろう。6号線から東側を基地とし、西側を民間を含めた関連施設として活用する。基地の敷地は汚染土を使用し埋め立て強固に地盤を造成する。町の負担をなくし多くの町民が戻れる環境を醸成するのに最適ではないかと考える。町民の賛否を問うのはもちろんですが行政の強い指導力を発揮して下さい。	ご意見を踏まえ、『P12 9)乗り越えるべき課題』『P13 復興への向き合い方』『P14 課題に対する役割分担』を記載しました。 なお、具体的な土地利用等については復興計画の段階でお示しします。
144	総論	現在のビジョンには復興にかかる工程及び具体的な目標、数値、日程の内容が書かれていない。浪江町で暮らせるか否かの決定が出ない時点でビジョンはムダ。3年5年と長期間のため自宅が壊れてしまうことで浪江に戻ることはない。浪江町が私たちには何もしてくれない、県外に住んでいる町民のことを思っていないことがビジョンからよ	ご意見を踏まえ、『P9 6)ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重』『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』を記載しました。 なお、具体的な工程等については復興計画の段階でお示しします。
145	総論	ビジョンに記載されていることが、本当にできることなのか、という思いです。町内の一部が除染されたとしても、町民が帰れるとは思いません。	ご意見を踏まえ、『P9 6)ともに乗り越えるための多様な考え方の尊重』『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』を記載しました。
146	総論	子どもたちへのメッセージを読んで、大人よりも長い時間浪江と関わりあっていく子供たちの方が、本当の被害者なのかもしれないと思った。	ご意見を踏まえ、『P11 8)子どもたちの想い』に「子どもの想いに応えるために必要なこと」「大人世代としての責務」を記載しました。
147	総論	最終ページの「将来のなみえを担う子どもたちへのメッセージ」、そうなんです！私たちは先が長くないんです。子ども達、そしてまだ生まれていない子どもたち、そしてその子ども達から生まれる孫たちのことを考え遠くに避難しました。ふるさとを思う気持ちと常に子ども達を思う気持ちと、天秤にかけられない・・・つらさ、悲しさがあります。どれが一番よい選択なのかいつも悩んでいます。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』を、『P11 8)子どもたちの想い』を記載しました。
148	総論	原発事故以前の状況へ原状復帰したところで、元の浪江町自体が衰退の一途をたどっていたはずであり、グローバル化の波にのまれ、衰退を加速させられていくのは明白である。現状復元ではなく、もっと自由な発想での復興を望む。具体的には、利用目的に沿った地域利用ゾーンの設定と集約化等の弾力的な土地利用が必要である。(住宅地域ゾーン、農林水産業ゾーン、工業ゾーン、商業ゾーン、学術文化教育	ご意見を踏まえ、今後の復興計画策定及び行政運営の参考とさせていただきます。
149	総論	ビジョンは現状復帰が色濃くにみ出ていると感じました。これでは若い住民が斜陽化進行中の町に戻る可能性は低い。町に活気を取り戻すには夢が必要であり、夢は挑戦すれば実現する可能性が高い。挑戦には「無理、できない、困難だ」は禁句である。	ご意見を踏まえ、『P8 5)復旧・復興すべきもの』にて、復興すべきものを「一人ひとりの暮らし」としたうえで関連記載を充実させ、『P16 13)復興に向けた決意』にて苦難を乗り越える意志がある限り、災害を乗り越えることは不可能ではない、と記載したことを含め関連記載を充実させました。
150	総論	町興し、まちづくり、町の現状回復については、政府の施策を待つのではなく、町独自の判断で計画し、政府の協力を求めるというスタンスが重要である。	ご意見を踏まえ、『P6 3)復興ビジョンの位置づけ』に「町としての考えをまとめ、国にその実現を求める。」を記載しました。
151	総論	具体的な復旧・復興の内容が見えない。もっと詳細な内容、工程を示すことが必要である。	ご意見を踏まえ、『P7 4)復興計画への移行について』を記載しました。 なお、具体的な工程等については復興計画の段階でお示しします。
152	総論	政府の帰還準備は年間50mSvを目途としているようだが、このままでは浪江町の復旧復興は平成25年ごろ開始の見通しである。いまから2年間復興の基本方針も示さず避難生活を続けることはあまりにも問題が多すぎる。一日も早く帰れる地区、帰れるようにする地区を、福島県を通し国に対し声高らかに進言すべき。	ご意見を踏まえ、『P14 11)課題に対する役割分担』を、『P31 徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』を、『P32 低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』を記載しました。 なお、具体的な検討については復興計画の段階でお示しします。
153	総論	浪江町役場や国道6号から海岸までの低線量地区を復旧・復興の基地とすることを念頭に浪江町の復興計画をする。	ご意見を踏まえ、『P31 徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』を、『P32 低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』を記載しました。 なお、具体的な工程、土地利用等に関しては復興計画の段階でお示しします。
154	総論	浪江小高原発用地を国または東京電力に購入させ、この地区の全域を除染し、復興対策の恒久住宅と作業員用の宿舎を建設し、当面は低線量地区の復旧・復興を行う。	ご意見を踏まえ、『P31 徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』を記載しました。 なお、具体的な工程、土地利用等に関しては復興計画の段階でお示しします。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
155	総論	町の復興のためには現在の様々な疑問点を明らかにし、アンケートを再実施し、電話や直接の聞き取り、そして高校生以下の子供やその方々の親と話し合い等を通じ町民の想いを受け止めてから始めていただきたい。可能性の薄いことなどを基にして計画倒れになることなくできる限り実現可能性を感じられるプランを造っていただきたいと思います。町に戻るためには、除染や賠償を始めとした帰還に必要な条件やある程度の基準がわからなければ判断が難しいと思います。浪江町に戻らなければ生きていくのが難しいわけではなく、ただ、経済的に苦しい方も出てくるかもしれないので、その辺の討論もお願いしたい。	ご意見を踏まえ、『P12 9)乗り越えるべき課題』に「必要なものはセットで解決しないと課題は解決できない」を、『P14 11)課題に対する役割分担』に「浪江町の役割」を、『P27 損害対策の充実』に「○被害実態に対応した賠償指針の実現」を、『徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「○国の除染計画・除染取組に対する町民意向の反映」「○除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。 なお、具体的な検討は、復興計画の段階でお示しいたします。
156	総論	警戒区域の見直しに係る新たな区分の明確な解除時期と低線量地域の除染終了時期が知りたい。	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。
157	総論	多くの事柄が不透明な今、具体的な復興計画を作れるのか。	復興ビジョンに記載している施策を進めるため、関係団体や町民の方々と協力しながら、策定にあたり、町民一人ひとりの暮らしの再建とふるさととの再生に尽力します。
158	総論	復興に対して町民の意見を聞くことは大事。	ご意見を踏まえ、『P14 11)課題に対する役割分担』に「浪江町の役割」を記載いたしました。
159	総論	国の除染の最終被ばく低下期待できない。待てる期間は1～2年以内。	ご意見を踏まえ、『P31 徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「○国の除染計画・除染取組に対する町民意向の反映」「○除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。 なお、具体的な検討は、復興計画の段階でお示しいたします。
160	総論	除染対象面積は県土の約7分の1にのぼるとされ技術はまだ確立されておらず効果は未知数と思う。除染ができなければ復旧や復興事業も進まないと思う。	ご意見を踏まえ、『P31 徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「○国の除染計画・除染取組に対する町民意向の反映」「○除染に対する課題の把握と国に対する実施要請」を記載いたしました。 なお、具体的な検討は、復興計画の段階でお示しいたします。
161	総論	復興公営住宅を町内外に整備する際、沿岸部寄りに作るとしたら、防波堤なしでは不安。	復興公営住宅整備の際の参考とさせていただきます。
162	総論	涙を浮かべながらビジョンを拝見した。自分は戻りたい一員。線量の低い所から順次除染を行いインフラ整備をやってほしい。スピーディーにお願いします。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所として、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P32 ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載しております。今後の除染計画、インフラの復旧計画策定の参考とさせていただきます。
163	総論	先行して役場、幼稚園、小中学校を再開する準備を整え、それら関係者の住宅を確保したのち、希望する町民を帰町させる。町に戻った人たちの協力で除染活動を行う。	ご意見を参考にさせていただきます。 なお、ご意見の関連記載箇所として、『P30 ⑦子どもたちを支える教育環境の充実』に「○町立小中学校の機能強化」を記載しております。今後の教育計画、住宅計画策定の参考とさせていただきます。
164	総論	戻らないと決めている住民に対しての方針も記載いただきたいです。	ご意見の通り、『P10 7)多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれにあった選択ができるように考えております。
165	総論	除染によってその地域が経済的価値を取り戻せるのか。一人あたり2,000万円くらいで保証したほうが日本経済にとって除染より費用対効果が大いではないか。	浪江町の復興のためには除染は必要不可欠であり、さまざまなご意見があるかと存じますが、まずは放射線量を下げる取組みが国の方針でもあります。 ご意見は参考にさせていただきます。
166	総論	浪江町が主導権を握り、双葉郡住民を夢のニューなみえに連れていくぐらいの気概のある壮大なビジョン(復興ビジョンB案)も同時に進めるべきです。	ご意見を参考にさせていただきます。 『P14 11) 課題に対する役割分担』に記載のとおり、国、県、町が協力して取り組んでいくことが必要と考えます。
167	総論	最初にすべきことは双葉郡のどこに中間貯蔵施設を設けるのか決めること。そこから除染計画・復興計画を練っていくべきだと思います。	今後の除染計画、復興計画策定の参考とさせていただきます。
168	総論	溶解した燃料を取り出し固定化し、今も出続けている放射能が止まらなければ(恐らく50年くらいかかる)観光や経済活動で来町する人はいないだろう。例えば年20mSvで戻った場合、早くて5～10年後にがんの発症で保険支出が膨大になったり、人口が減ったり、実害が伝わり人が来なくなったらどうしますか。本当に安全安心のふるさとなみえになるまでの仮の行政区域を造るとか、50・100年の長期目標と短期、中期に行わなければならない方法を考察し、世界の評価を得られるような真の復興計画を立てなければならない。原発事故により時間・時間・費用がかかるということを行動を持って見せなければ同じ苦しみにあう人たちが出るかもしれないのです。急いで事はし損じます。良いアイデアや素晴らしい行動力のある人を集めてプロジェクトチームを造って対応が必要(日常業務との兼務では難しいでしょうね)。	今後の復興計画策定の参考とさせていただきます。 なお、関連箇所として、『P26 ①健康管理の強化と徹底』にて住民の健康面、『P27 ⑥町民と町民・ふるさとを繋ぐ絆』の維持の「○浪江町の行政区活動の促進・支援」にて、行政区について記載しております。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
169	総論	もっと頭を使ってよく考えてください。10年で浪江へ戻れるわけがない。復興ビジョンとやらを始めから考え直すべきです。町に住んでいたが何の魅力も感じなかった。未練はない。今の町長、行政、職員のために税金は払いたくない。町長は毎日何をしているのでしょうか。職員は相変わらず怠慢な仕事ぶり。復興や浪江町に帰るではなく国と東電に家・土地を買い取ってもらわなければならない。買い取りの要求をすべき。新天地で税金を納めたいです。10年で復興なんてばかげた甘い考えをせず、もっと町民の意見を聞いてください。浪江へなんて戻らなくてもいいという町民も多数いるはずですよ。	ご意見を踏まえ、『P10 7) 多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれにあった選択ができるように考えております。
170	総論	郡内8町村の担当者の協議会を開催して、意見、アイデア等の交換を行い、郡全体としての復興の密度を高めていってはどうか？(国、県、他地域、有識者の助言、援助も積極的に取り入れることにも努める)	ご意見を踏まえ、『P14 11) 課題に対する役割分担』のとおり、国、県、町が協力して取り組んでいくことを記載いたしました。
171	総論	避難区域の見直しが決めた段階で、地区割を踏まえて、除染やインフラ復旧、医療機関や商業施設整備等々の具体的・実践的な工程表を示してほしい。	ご意見を踏まえ、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』に「国による計画策定、事業実施に際する協議参画による町民意向の反映」、「線量分布、土地利用、地形等を考慮した優先順位、除染方法の決定」、また、『P32 ②低線量地域等におけるインフラの先行復旧・整備』に「効果的、効率的な復旧工事を行うための復旧計画の策定」を記載いたしました。
172	総論	短期的にはインフラ整備のために建設団体への働きかけと雇用の場の創出が必要。行政はニーズを敏感に反応させる体制を作るべきである。	ご意見を踏まえ、今後の復興計画策定及び行政運営の参考とさせていただきます。
173	総論	以前は2世帯、3世帯が一つの家族として生活していたが、今回の避難でバラバラに生活している人も多い現状を踏まえ、町民の目線に立ち、町民を3月11日以前の状態に戻すために今何をしなければならぬのか、どうすれば町民が希望を持つことができるか等を考え復興ビジョンの作成をお願いしたい。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』にてコミュニティ視点を置いた取組みを記載いたしました。
174	総論	復興の理念については哲学が必要。 ①町民一人ひとりが自覚できるようなもの(今の理念からは何をすればよいのか見えない) ②浪江の復興は世界の関心事。そういう認識のもと、世界へアピールし浪江の支援者が増加するようなものが良いのではないか	ご意見を踏まえ、①については『P15 12) 暮らしの再建を果す上での本当の主体』、また、『P16 13) 復興(一人ひとりの暮らしの再建)を、に向けた決意』を記載いたしました。 ②については、復興に向けた計画の中で参考にさせていただきます。
175	総論	復興への道筋について、原発事故の収束すら不確かな時に、各期に年度を入れることは不適切では。記載した年度内に達成されるとは思えない。放射線の低減といった指標のほうが良いのでは。	各計画の達成年度を記載することについては意見があるところですが、目標に向かって取り組む姿勢が必要と考えております。 なお、「放射線の低減といった指標」のご指摘につきましては、『P31 ①徹底した放射線管理と低線量地域等での先行除染実施』にて「安心して帰宅できる線量水準の確保(国の基準によらない)」を記載いたしました。
176	総論	帰町についての想いは、年代、職業でも異なる。町民、事業者などの分け方も、商業、農業、漁業などきめ細やかな分類でのビジョン策定が望まれる	ご意見を踏まえ、『P10 7) 多様性の尊重を実現するための選択の保障』に記述のとおり、人それぞれにあった選択ができるように考えております。
177	総論	他町村との連携の仕方として、原発被災地は一つ、という考えのもと行政の区分を超えることも必要ではないか。南相馬市の小高区の避難者への支援が薄いようなことも聞こえてくる。	ご意見の通り、復興計画の段階では、広域的な視点での検討もしてまいります。
178	総論	商圏として見ることができるコミュニティがあつて初めて事業再開が可能なので、P14の③と④の記載順番を入れ替えたほうがしっくりくる。	ご意見を踏まえ、『P27 ③町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』、④事業再開や就労支援による働ける場の確保の順番とし、中期においても『P34 ①町外のコミュニティ充実、②町外での事業再開、就労支援』のように記載しました。
179	総論	P14の④に復興公営住宅の整備とあるが、復興住宅街もしくは復興住宅エリアの整備とし、浪江町に帰るまでの居住地とすることを明記することで事業者が投資もしやすくなるのでは(事業者の事業再開にはある程度の人口をもったコミュニティづくりが必要であるため)。	ご意見を踏まえ、『P27 〇総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～』、『P34 ①町外のコミュニティ充実、②町外での事業再開、就労支援』を記載しました。
180	総論	再生可能エネルギーに限らず、浪江町に大きな雇用を生み、町民全てが経済的恩恵を受けられる事業は、復興計画を待たずとも名乗りを上げないと他の地域に持ってかれてしまうため、短期ビジョンへ組み入れるべき	ご意見を踏まえ、『P33 ③ふるさと再生のための国家プロジェクトの推進』を記載しました。
181	総論	中間貯蔵施設が双葉郡内に作られてしまうと、せっかく作った復興ビジョンが紙くずになってしまう(施設が建設されることで戻らない選択をする人は増える、福島県が核に汚れた県としてイメージが定着し、風評被害、差別を受け続けてしまう)。東京電力は特殊で、受益者が居る所での大規模発電施設がない。供給エリアである関東各県で応分負担して作るべき	ご意見を参考にさせていただき、今後の国の方針、郡内の協議結果を踏まえビジョンへ反映いたします。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
182	その他	福島第1原発に関する情報については東電による発表ではなく第三者機関の判断を取り入れるべき。	ご意見を踏まえ、今後の要望等の検討の参考とさせていただきます。
183	その他	不安や心配が残り続ける町へ、未来ある子供たちを戻すことは、本当に恐ろしいことであり、「子供は戻すな」と町として言うてほしいくらいです。	ご意見を踏まえ、『P10 6)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
184	その他	子どもたちの健康と安全を第一に考え、戻りたくても戻れない町民がいることも理解していただきたい。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
185	その他	支援物資について。県内避難者に優先的に渡っている気がする。県外避難者にも平等にすべきではないか。	各種企業・団体からの支援物資については、仮設住宅を限定してほしいという要望があり、県外避難者を優先していないということではありません。ただ、今後は、公平性に配慮した支援の物資を検討させていただきます。
186	その他	3月11日以来人生観が変わったと多くの方が言うが、戦争の時の方がはるかに厳しい地獄を見たと思っている。誰もが「安心して暮らせる生活」が現世にあると思うほど甘くなった。人間の生活の中に含まれる永遠の矛盾や不幸の影を忘れたり否定したりすると、人間は舞い上がり不満はますます募りその結果人間そのものを見失うと私は思っている。	ご意見を踏まえ、今後の復興計画策定の参考とさせていただきます。
187	その他	町民アンケートについて。回答しなかった町民が40%ほどいるがこれは声なき声でありそれらの方々への対応を怠ってはならない。アンケートで戻らないと答えた3729人以外の残りの1万数千人の町民は山野を愛し人との絆を求めている。すなわち浪江帰りに積極的な方である。双葉郡に中間貯蔵施設、廃炉にあと50年を要するとするとそのための研究施設等で就業機会は十分にあると思われる。	ご意見を踏まえ、今後の復興計画策定の参考とさせていただきます。
188	その他	若い人に戻って生活をして、というには仕事、学校、人間関係等々の社会基盤を再度移し替えること。将来を含め誰が責任をもって言えるのか？またそうするにはどの程度の期間が必要か？	ご意見を踏まえ、今後の復興計画策定の参考とさせていただきます。ただくとともに、なるべく早期に具体的な方向性を町民の方々へお示しできるよう尽力します。
189	その他	人それぞれ考え方、想いが違う。最終的には自己責任の選択になるのではないかな？	ご意見を踏まえ、『P9 6)とも乗り越えるための多様な考え方の尊重』、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
190	その他	正直帰る、帰らないという話に振り回されるのはもうたくさん。帰町をあきらめて次に進みたい人たちがいるということも分かってほしい。帰る、帰らないの意思をもっと徹底的に確認して予算のムダ使いとにならないようにしていただきたい。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
191	その他	除染など多くの課題はありますが、多くの町民の帰町の実現はできないとは言い切れません。なんとか復興して復帰できることを願っています。	ご意見を踏まえ、『P16 13)復興(一人ひとりの暮らしの再建)に向けた決意』を記載しました。
192	その他	北塩原村はソフトバンクの電波が入らないため、フォトビジョンでの情報は分からない。情報は郵送でお願いしたい。	適切な情報を町民の皆様へお伝えできるよう努めてまいります。
193	その他	原発汚染状況地図等が欲しい。	ご意見を踏まえ、『P31・放射線量マップ等による情報発信の実施』を記載しました。
194	その他	代替地でもいい。早く自分の家が欲しい。	ご意見を踏まえ、町民一人ひとりの暮らしの再建、ふるさとへの再生に向け、町として尽力します。
195	その他	子ども達や孫達が故郷に戻れるには30年以上かかる。それまで待てるのか。町民が一致団結して集団移転ができれば未来も開けてくるのではないかなと思う。	ご意見を踏まえ、『P27 総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～』を記載しました。
196	その他	避難生活の中で、数々の新聞やテレビの報道を見てきたが、町として真剣に国(政府)を相手に訴える姿を私は一度も見つけない記憶がない・・・。	ご意見を踏まえ、町民一人ひとりの暮らしの再建、ふるさとへの再生に向け、町として尽力します。
197	その他	ここに書かれているとおりですが、何をすることも原発に対する不安を取り除くことが大事。使用済み核燃料の処理等を含め安全対策を早急に公開させることが大事。	事故後の原発の安全対策について、国へ早期提示を求めてゆきます。
198	その他	子供・孫とともに海・川・山で遊ぶことのできない町を真剣に復興させようとしている国・県・町は、もっともっと真剣に取り組むべきであると思う。	『P13 10)復興への向き合い方』で、除染が浪江町だけの問題ではないことを記載しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。
199	その他	早くに知らない土地で自立生活を始め遠い将来浪江に戻ってくるかもしれない方々への財政的支援の明確なプラン。その方々は比較的早く決断はしているので強力な後押しを。	『P9 6)とも乗り越えるための多様な考え方の尊重』、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』を重視し、すべての町民の暮らしの再建のために不公平感がないよう取り組んでいきます。
200	その他	今の避難生活を何年で終了させるのか、はっきりと。	早期に避難生活が終了するよう、町として尽力します。
201	その他	住めなくなった家の取り壊し費用、修繕費用、そのための借入方法などはっきりとした支援策があるのかないのか。	不動産の賠償が明らかではないため、現時点では賠償によらない支援策も不透明な状況です。
202	その他	数年後に町に戻った人がある期間、復興に専念できる生活支援策をわかり易く。	ご提案を踏まえ、今後の復興計画策定の参考とさせていただきます。
203	その他	震災以前苦しい暮らしをしていた方々への町の対応策は。	医療や福祉施設の充実を図っていきます。

No.	分野	内容	反映箇所・反映案
204	その他	除染が万が一失敗した時の想定外の対応は。	今後の除染状況次第なので、現在は未検討です。 なお、『P25 町外でのコミュニティづくり、住まいの改善』に「○総合的な災害公営住宅街の整備～再び集まって暮らせる環境の確保～」を、『P32 町外のコミュニティの充実、暮らしの安定』に「○町外のコミュニティの充実」を記載しましたので、ご理解ください。
205	その他	山林、田畑、川、海の再生時期は。	今後の除染状況などを勘案し、早期に町民の皆様へお示しできるよう尽力します。
206	その他	町に必要な施設や病院、店舗等の運営主体は帰還の意志があるのか。	今後の除染、インフラ復旧の進捗などと並行し、意向調査を実施して把握に努めたいと考えています。
207	その他	町への帰還開始と一応の終了時期の目安、その間の帰還人数は。	ビジョンでは発災3年後からの帰還開始としており、帰還については終了時期は設定していません。帰還の人数は、今後の除染、インフラ復旧の進捗と並行し、意向調査を実施して把握に努めたいと考えています。
208	その他	遠い未来、戻ってきてくれるかもしれない若い世代？の人々に対して、町はどのように応じるのか、そのビジョンは。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
209	その他	復興に関し気軽に話し合える環境を作してほしい(そこにいけばリアルタイムでわかる、質問ができる環境)	ご意見を踏まえ、復旧に向けた今後の行政運営の参考とさせていただきます。
210	その他	他町村の中で浪江町が一番おとなしいように思う。声を大にして訴えなければバカにされてしまう。町長さん、町議員さんもっと頑張ってください。私たちの代弁者としてアピールしてほしい。	ご意見を踏まえ、町民の皆さまの声を町として代弁してゆくよう尽力します。
211	その他	帰郷を望むのは「老人」が大半なのは。その世代もいつまでも待てません。若い世代、子どもがいる世代は別な土地での生活設計を進めているように感じる。早期の決断を望みます。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
212	その他	町役場にある放射線測定器を2台とも津島へ避難するときに持ち出さなかった、町の失態も記述すべき。	ご意見を踏まえ、『P5 2)災害の概要』の①のテキストボックス内のように修正しました。
213	その他	放射能があるなか子どもは育てられないので若者は戻らないと思う。除染にかかる金があったら宅地取得の支援、集団移転、放射性廃棄物の貯蔵施設を作り代替地を求めるとか色々選択することがあるのではないのでしょうか。警戒区域はもう帰れないから無駄なことはやめたほうがよい。早く決めてください。	ご意見を踏まえ、『P10 10)復興への向き合い方』で、除染が浪江町だけの問題ではないことを記載しました。また『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
214	その他	放射性廃棄物の処理方法について、500～1,000m掘り出し、側面及び底に50cmくらいの厚みでコンクリートを流し込み、鉛板で全体を囲んでから廃棄物を投入しコンクリートと鉛で密閉する。これを交替制で24時間毎日行えば1～2年後には順番で帰宅できる。	ご提案を踏まえ、今後の除染計画の策定、除染実施の際に参考とさせていただきます。
215	その他	事故は収束しているとは思えません。静かに進行中と考えます。一時帰宅は自由にしたいが、そこで暮らせるとは思いません。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
216	その他	汚染された土地に戻る気持ちにはなれない。問題の原発はすぐそばにあり、安心安全な暮らしはもう無理である。希望が見えない。	ご意見を踏まえ、『P10 7)多様性の尊重を実現するため選択の保障』にて、町民の方の多様性を尊重してゆくことについて記載しました。
217	その他	災害の概要冒頭に浪江町では震度6強を計測、も追加したほうが良いのでは。	ご意見を踏まえ、『P5 2)災害の概要』に「浪江町では震度6強を計測」を記載いたしました。